

議事日程(第5号)

令和5年9月27日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第51号 令和5年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第55号 対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例
- 日程第3 請願第10号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第4 請願第11号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 議案第57号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 発議第3号 議員定数調査特別委員会の設置に関する決議
- 日程第7 発委第2号 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書
- 日程第8 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第4号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 追加日程第2 発議第5号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第51号 令和5年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第55号 対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例
- 日程第3 請願第10号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第4 請願第11号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 議案第57号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 発議第3号 議員定数調査特別委員会の設置に関する決議
- 日程第7 発委第2号 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果た

すことを求める意見書

日程第8 委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第1 発議第4号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

追加日程第2 発議第5号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

---

出席議員（18名）

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	19番 初村 久藏君

---

欠席議員（1名）

12番 小田 昭人君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君

観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時24分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があつております。

ただいまから、議事日程第5号により本日の会議を開きます。

**日程第1. 議案第51号**

**日程第2. 議案第55号**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）及び日程第2、議案第55号、対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の2件を一括議題とします。

議案第51号は各常任委員会に分割付託、議案第55号は総務文教常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報

告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第51号及び議案第55号の2件であります。

議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会に係る歳入は、11款・地方交付税で、普通交付税の追加、15款・国庫支出金で、離島航路燃油高騰対策に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、18款・寄附金で、企業版ふるさと納税に係る指定寄附金の追加、19款・繰入金で、久田小学校改修に係る教育施設整備基金繰入金の追加、合併振興基金繰入金の減、20款・繰越金で、繰越額の確定に伴う前年度余剰金の追加、22款・市債で、臨時財政対策債の減が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、老朽危険空家除去支援事業補助金、離島航路燃油高騰対策事業負担金、海ごみアート制作等事業運営支援業務委託料、総合行政電算システム更新業務に係るシステム変更委託料の計上、対馬市CATV二次集約スイッチ交換及びCATV拠点無停電電源装置改修に係る修繕料、対馬市移住・定住支援補助金の追加、10款・教育費で、久田小学校改修工事に伴う監理委託料及び改修工事費、県立特別支援学校設置のための厳原中学校大規模改造に伴う設計委託料の追加が今回の補正の主なものであります。

次に、議案第55号、対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例については、公職選挙法の規定に基づき、お金のかからない選挙を実現するとともに、立候補の機会や候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関して、必要な事項を定めたものであります。

この条例は、公布の日から施行されます。

以上、本委員会に付託されました議案第51号及び議案第55号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第51号の1件であります。

議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金及び16款・県支出金で、親子でスマイル住宅支援事業補助金の追加、19款・繰入金で、前年度精算による介護保険特別会計からの繰入金の計上及び21款・諸収入で、令和4年度介護保険料低所得者軽減負担金の決定による精算交付金の計上、22款・市債で、豊玉認定こども園建設事業における継続費変更に伴う減額が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、原動機付自転車オリジナルナンバープレート及び特定小型原動機付自転車（電動キックボード）標識の製作費、納付書様式の変更によりQRコードやコンビニ納付が可能になったことに伴う納税者への周知のためのチラシ印刷費及び給与所得に係る特別徴収税額通知（納税義務者用）を電子化するためのシステム改修委託料の計上、3款・民生費で、生活保護医療扶助オンライン資格確認対応システム改修に伴う委託料の計上、親子でスマイル住宅支援事業補助金の追加、豊玉認定こども園建設事業における継続費変更に伴う委託料及び工事請負費の減額、4款・衛生費で、上対馬病院建て替えに伴う建設場所選定に関するアンケート及び訪問看護ステーション設置に係る経費の計上、対馬クリーンセンター施設燃料費の追加、島おこし協働隊として健康運動コーディネーターを募集していましたが、応募者がなく、令和5年度募集を終了したことに伴う人件費及び活動費の減額が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第51号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第51号の1件であります。

議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として肥料価格高騰対策事業補助金の計上、公共土木施設災害復旧費負担金の計上、住宅費補助金の追加、道路橋りょう費補助金の国の内示減に伴う社会資本整備総合交付金の減、16款・県支出金で、水利施設等保全高度化事業補助金の追加、22款・市債で、対馬しいたけ振興事業債の追加、厳原港国際ターミナルビル建設事業の対象起債の変更による充当額の増、公営住宅建設事業債の減、道路改良事業債の減が主な補正であります。

歳出は、6款・農林水産業費で、肥料価格高騰対策事業補助金の計上、基金積立金からの森林環境譲与税活用事業補助金の追加、7款・商工費で、パンフレット等印刷製本費、対馬市アンテナショップ（よりあい処つしま）記念イベント開催委託料、神話の里自然公園・烏帽子岳駐車場舗装補修工事費の計上、8款・土木費で、組替等に伴う各種道路改良事業に係る委託料の減、工事請負費の増、11款・災害復旧費で、林業施設及び漁港施設の復旧に係る工事請負費の計上が主な補正であります。

委員からは、多額の経費を要する建設関係の予算計上については、適時図面を提出してほしい。対馬市アンテナショップ記念イベントは、当初予算に計上すべき事業。実施に当たっては観光物産協会と連携を図ってほしい。施設等の維持管理については、地区の要望に少しでも対応できる

よう適切な予算確保に努めてほしいなどの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第51号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 2点確認、お尋ねをしたいと思います。

まず、1点目は、厳原中学校の大規模改造事業についてですけれども、これは厳原中学校内に県立虹の原特別支援学校の対馬分教室を受け入れるためということで、大変、今まで対馬の念願であったことが実現するという点では歓迎をしたいと思います。

それで、この予算計上の中では、厳原中学校の北側校舎1階の内部改修工事の設計を行うとなっておりますけれども、これ財源のほうを見てみますと、特別支援学校は県立学校であります。施設も当然、県立学校の施設になると思われるんですが、この設計予算については、全額対馬市の自主財源というふうになっております。それで、今後も、建設についても同じように対馬市の財源で行うのかどうか、そのあたりの説明があったか、ありましたら説明をお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、選挙の公営化の件ですけれども、この点についても、対馬市では今まで条例整備がなされていなかったんですが、選挙用の自動車と、それからビラ、ポスターについて、市長及び市議会議員選挙についてこういう整備がなされたということは大変歓迎すべきことで、選挙が立候補しやすい、あるいは多様な人材の確保ということにつながっていくと思われるんですが、これを実施した場合、結構な予算措置が必要になってくると思うんです。実際、実施するとなると。そのあたりについての説明が理事者側からあったのかどうか、そのあたりを2点、確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 小島議員の質問についてお答えいたします。

まず、厳原中学校の委託料の件なんですけれども、当然、これは県の事業ですので、委員会からもそういう質問がありました。回答につきましては、1階の特別教室、家庭科室とか技術室等を撤去とか増築する必要がありますので、撤去等に係る費用は、原則、市が持つような、まだそこから辺の県との建設費とかそういう兼ね合いは今後、行われるということです。

このことは、私も建設につきましては県のお金でやるのが当然だと思いますので、今後、また

そういう協定とか協議は、市と県のほうでなされるということでした。

次に、選挙運動用自動車とかの、まず今回の委員会では、条例の内容を説明するだけで、この条例に対する経費が幾らかかるといことは、まだ算定はしてありません。

以上で、質問に対するお答えといたします。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 特別支援学校関係のことについては委員からも質問があったということで、一応、分かりました。

それで、結構、建設関係になると多額の予算になると思うんです。これ、市と県の割合、おそらく同じような形態で特別支援学校が各地域で設置されているから、そういうのが基になって協議が進むと思うんですけども、そのあたりはまた、その後により予算計上がされると思いますが、よく最近の例でいくと、県の事業関係、何か財政的にも県も大変厳しい状況にあって、何か市町にしわ寄せがいくようなケース、結構事例としてあります。特別支援学校だけじゃないんですけども、いろんな事業で。そのあたり、市のほうも県のほうに遠慮されないで、市の財源は厳しい中ですから、頑張ってくださいなと。多分これ、後で交付税措置もされるんだろうと思いますけど、県あるいは市に対しても。そのあたりのことが市民にも分かるように、次の段階のときには、また説明をお願いしたいと思います。

それから、選挙関係のことについては、これは多分、全面的に実施するとなると結構な金額になる。特に市議選の場合は、候補者数からすると結構な数になると思いますので、そのあたりは、大体いつ頃をめどにそういう予算確保して実施されるのかです。選挙の広報の公平化というのを対馬市で実施できたんですけど、選挙の3つの大きな要素であることについて、今回、一気に整備されたんですけど、実施段階のことについては、またその後より詳しい説明をしていただければと思います。それは理事者側に要望の形で委員会は取り扱っていただければいいことなんですけど、

以上です。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ありがとうございます。

総務文教常任委員会としても、今度の行政視察で、壱岐とかも、今やっているところとかに行く予定にしています。そういうことも視察の中で、今やっているところに聞いていきたいと思えます。

もう1点、公職選挙法に係る補助金の基準額というところでは出ております。市長選挙につきましては、限度額が113万9,436円、市議選につきましては、1人当たり97万2,020円、これが基準額となっておりますので、それで算定はされると思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 総務文教常任委員長にお尋ねします。

対馬市の移住・定住の補助金が上がってきていますが、年間どのくらいの移住者で、金額がどのくらい出ているかということと、もう一つは、移住して、移住・定住で続かなくて一、二年で帰った場合、そういう場合の返還金はいただいているのですか。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 入江議員の質問にお答えいたします。

今委員会では、そういう議論はなされておられませんので、今後、担当部局に決算のときか何かでも聞きまして、ちょっと明らかにしたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 予算の中で、島おこし協働隊の募集がうまくいかず減額になっているのがありますが、つしま人材コーディネーター、SDGs推進コーディネーター、いろいろな原因があるとは思いますが、募集がうまくいかないことに関する原因追及を理事者側でどういうふうにやっているのか、それから、今後の改善策について、理事者側から何か発言、説明があったか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 脇本議員の質問にお答えいたします。

深い議論はなされておられませんけども、委員から、島おこし協働隊の募集要領を見直す必要があるんじゃないのかという意見は出ております。これは決算のときでも、全部の部署が出てきますので、そのときでもまたちょっと深掘りしながら質問はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、対馬市には仕事がないということがよく言われていますが、こういった形でいろんな人材を募集してもなかなか見つからないという状況がいろんな場面で見受けられますので、必要としている人材のスキル、経験を持った人がなかなか見つかることができないということでしょうから、特に、対馬人材コーディネーターのほうについては、リスクリテラシー、学び直しまでやれるようなことをやるためのお世話をする人ですから、なるべく早く募集がきちっとできるように、委員会のほうでも指導というか、追及をその後の状況等確かめていただければと思います。

おっしゃるように、昨年もそうでしたので、決算委員会のほうにも上がってきますので、決算委員会のほうで、また詳しく理事者側に聞きたいと思っております。



ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山莊太郎君。

○議員（2番 陶山 莊太郎君） ありがとうございます。これは委員会というより、議員全員で考えていかなければならない問題だと思いますので、また決算のときでもよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 産建のほうにお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） ちょっと産建は後ですけど。今は総務文教常任委員長報告に対してです。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 産建のほうの福岡のアンテナショップのあれ、今度パンフレット代とか220万上がってきているんですけど、このアンテナショップ自体が毎年赤字なんですよ。それで、家賃だけでも220万。1月220万。これを続ければ赤字がますます増えると思うんですけど、委員長はどんなに思われますか。

○議長（初村 久藏君） 委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 入江議員の質問にお答えいたします。

よりあい処つしま、アンテナショップですけども、このアンテナショップは、対馬の生産物、そして、いろいろな情報を発信するところでございます。それで、ここには食事処がありますけれども、この食事処の料理長が退職したり、副料理長が退職したり、いろいろなことがちょっと重なりまして、営業がちょっと悪くなった状況でございます。9月から、また料理長を雇用するように、正常に向けて準備を行っているということでございます。

この収支に厳しいところはありますけれども、委員からもそういう質問がありましたけれども、それ以上に、対馬の情報を発信するところでございますので、この辺については、今から先も協議をしていかなければできないと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私は一般質問で何度も言ってきましたが、福岡までも行って見てきたりしたんですが、やっぱりほかの県はもう引き揚げてしまっているんです、福岡から。アンテナショップ。それで、対馬が1軒なんですけど、もう引き揚げていいと思うんです。ものすごい赤字でしょ、これ毎年毎年。家賃だけでも220万です。だから、これはもう引き揚げるべきだと思いますから、一応、検討していただけますか。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、その問題は、委員長は報告ですけど、後日、理事者にその質問はしてもらいたいと思います。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、2件について討論、採決を行います。

まず、議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第51号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号、対馬市議会議員及び対馬市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

お諮りします。本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 請願第10号

#### 日程第4. 請願第11号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、請願第10号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について及び日程第4、請願第11号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願についての2件を一括議題とします。

2件は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、陶山 荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、請願第10号及び請願第11号の2件であります。

請願第10号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について、教育現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置などの課題が山積しており、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するために加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

2021年度の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、中学校・高等学校における早期の引下げも必要です。特に対馬では、児童・生徒の減少のため複式学級が増加傾向にあり、学年差・能力差に応じた指導や配慮が行き届かず、児童・生徒の学力保障が困難となるため、複式学級の標準についても引き下げる必要があります。

一方、厳しい財政状況の中、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、ゆたかな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠であることから、教育機会均等と水準維持向上を図るため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることを国に求める請願の趣旨は十分理解できるものであります。

請願第11号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について、2021年度の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は中学校・高等学校における早期の引下げ、きめ細かい教育活動をするためのさらなる学級編制標準の引下げが必要です。特に対馬では、児童・生徒の減少のため複式学級が増加傾向にあり、複式学級の標準についても引き下げる必要があります。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置などの課題が山積しており、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するために、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠であることから、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。加えて複式学級の標準についての引下げを検討すること。学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。自治体で国の標準を下回る学級編制標準の

弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。教職員の処遇について、新規採用を継続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財源措置を講ずること。新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保の観点を中心に十分考慮し、全ての自治体で定年引上げ中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財源措置を講ずること。の5項目を国に求める請願の趣旨は十分に理解できるものがあります。

採決の結果、請願第10号及び請願第11号は、賛成多数により採決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、請願第10号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長審査報告は、採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第11号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

## 日程第5. 議案第57号

○議長（初村 久藏君） 日程第5、議案第57号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第57号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお願いします。

議案第57号、工事請負契約の締結について。

本議案は、厳原中学校長寿命化改良工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る7月18日から2回にわたって指名競争入札を実施しましたが、不落となり、9月19日の3回目の入札におきまして、指名業者5者のうち、辞退の届出があった2者を除く3者により入札を実施した結果、株式会社兵頭、代表取締役、兵頭廣信氏が2億3,450万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した2億5,795万円で、令和5年9月20日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、追加議案書の4ページ、参考資料をお願いします。

厳原中学校改修工事一式としまして、外壁改修工事7,104平方メートル、屋根改修工事2,333平方メートル、屋上塗膜防水工事256平方メートルを実施するものでございます。

参考に、5ページから7ページにかけて施設の配置図、立面図及び屋根伏図を添付し、また、タブレットの議案フォルダに添付資料として入札結果一覧表を掲載しておりますので、御参照ください。

なお、本請負工事は継続費に係る契約でございますので、工期を本契約締結後からの360日間としております。

以上、簡単ではございますが、議案第57号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第57号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第6. 発議第3号

○議長（初村 久藏君） 日程第6、発議第3号、議員定数調査特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ただいま議題となりました発議第3号、議員定数調査特別委員会の設置に関する決議について、提案理由を御説明申し上げます。

発議第3号、令和5年9月27日、対馬市議会議長、初村久藏様。提出者、対馬市議会議員、糸瀬雅之、賛成者、同、船越洋一議員、同、大浦孝司議員、同、上野洋次郎議員。

議員定数調査特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由を朗読して説明に代えさせていただきたいと思っております。

提案理由、対馬市誕生から、来年3月には20周年を迎えますが、昨今の原油価格・物価高騰、基幹産業である農林水産業の低迷などにより、島の経済は厳しい状態が続き、若年層の島外流出に歯止めをかけることができず、ますます過疎化、高齢化が進行しています。

このような急激な社会変化に対応し、本市議会がその機能を発揮し、真に市民の負託に応え、もって市政の発展に寄与するためにも、議員定数削減について、議会自ら調査する必要があると考えます。

このことについて、去る9月14日に開催しました議員全員協議会を踏まえ、9月25日開催の議会運営委員会において、特別委員会を設置すべきとの申合せがなされたところであります。よって、本定例会に議員発議として議員定数調査特別委員会の設置を提案するものであります。

名称、議員定数調査特別委員会。

設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例第6条。

目的、対馬市議会の議員定数削減に係る調査・研究。

委員の定数、8名。

期限、調査・研究が終了するまで閉会中も調査を行うことができる。

以上のとおりであります。議員の皆様、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 提案者に質問をしたいと思います。

提案理由のところを今、読み上げられましたし、確認のためにお尋ねするんですけども、提案理由のところ、対馬市誕生から来年3月には20周年を迎えますというところがあって、4行目までのところで対馬市の現状が述べられています。このことについては、現状把握ということで私も同様に思います。

それから先、5行目からのところをよく吟味していただければと思うんですが、「このような急激な社会変化に対応し、本市議会がその機能を発揮し」これが一つです。「真に市民の負託に応え、もって市政の発展に寄与するためにも」というこの3つの文節があります。そこから先のところ、「議員定数削減について、議会自ら調査する必要があると考えます」というふうな文言が続くんですが、私は全員協議会するときにも、このことについては、調査することについては十分時間かけてやるべきことだということで意見を言ったつもりであります。

その中で、今回、この文言が出てきて、もって市政の発展に寄与するためにも議員定数削減ということの大前提で委員会設置することについて、この必然性といいますか、文脈からしてなかなか理解ができにくいところがあるんです。そのあたり、提出者、それから賛成されたいいわゆる議運の中での審議された上で提案されているんですが、御説明いただけたらと思います。決して議員定数そのものの調査をすることに反対しているわけではないんです。このところの必然性が、どうもよく文面だけからは見えないんです。どうぞよろしく説明をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、小島議員のほうから質問がありました。この辺の文章につきましては、いろいろと私も考えましたが、格好いい文章がつくれませんでしたけれども、これは市民の御意見の中から、この議員定数ということが結構出ております。その中で、どのような形で定数を削減するにはいいのかということで、これは議会改革等も踏まえてしていくべきという判断でしたけども、いろいろと今回は定数削減について、また後ほど削減の数等がいろいろと調査を市民からの声も聞こうと思っております。その中で、ちょっと言葉が難しいか理解できない

言葉になったかもしれませんが、目的としてはそのような市民の声も聞きながら削減の数を決めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 私が腑に落ちなかったのが、ちょっと文面を読みます。

「このような急激な社会変化に対応し、本市議会がその機能を発揮し、真に市民の負託に応え、もって市民の発展に寄与するためにも、議員定数増加について議会自ら調査する必要がある」と、このように読んでもおかしくないです。逆の「削減」じゃなくてです。増加ということにつなげてもおかしくない文面に読み取れるんです。だから、削減そのもので委員会をつくるじゃなくて、調査研究するための委員会なら全面的に賛成できるんですけど、そのあたりの文脈というか、そのあたりは、ほかの議員さんたちも読まれてどう思われるか、ちょっと御意見があればお聞きしたいなと思いますけど。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。

ほかに質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、今、小島議員のほうから、ほかの議員の考えもということでしたので、私の考えも述べさせていただきたいと思えます。

確かに私も削減することには賛成ではあります。しかし、全員の議員が削減を考えているわけではないと思うんです。ですから、この削減ありきではなくて、市民の負託に応えるためにはどの程度の議員が適正なのかということ調査する委員会とすべきであって、糸瀬議員は選挙のときにも議員定数削減ということを公約に掲げてありました。私も削減することには反対でもありませんし、市民のほうからも半分でもいいやないかと最近も言われたこともあります。しかし、この際は削減ありきではなくて、適正な定数はどうすればいいのかという審査にさせていただきたいというふうに思います。

それともう1点なんですが、今、提出者のほうから議会改革もやらなければいけないという御意見がありました。私は今回の議会運営委員会に書面にて、特別委員会を設置して議員定数の見直しと、それから、議会改革、特に議会基本条例が制定されてもう6年にもなりますので、その後、見直しも必要であろうということで、2つの分科会に分けた特別委員会を設置したらどうかということ提案させていただいております。しかも、まだ皆さんのコンセンサスが取れていないので、12月議会までにそれを皆さんの意見を集約して特別委員会を立ち上げたらどうかという提案をさせていただいております。

これは、先に定数削減ありきではなくて、議会改革も行いながら、その中で定数削減、あるいは定数そのまま、増を検討すべきだというふうに私は考えております。



以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。（発言する者あり）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め……。 （発言する者あり） いやいや、またほかに何かありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この特別委員会設置については、議員発議という形もありますが、議長も就任時に議会改革に取り組むと宣言されております。議長自ら、この議会改革の特別委員会を設置するような方向づけをされるのも一つの方法ではないかということも提案させていただきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） よく受け止めました。また今後、議会運営委員会等で慎重に審議をして諮りたいと思います。

以上です。

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発議第3号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により暫時休憩します。着席のまましばらくお待ちください。

午前11時23分休憩

-----  
午前11時24分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ただいま設置されました議員定数調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条

第1項の規定により、配付しております名簿のとおり指名します。

これから、正副委員長互選のため、議員定数調査特別委員会を招集します。

暫時休憩します、再開時間は追って連絡します。

午前11時24分休憩

-----  
午前11時43分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

議員定数調査特別委員会の委員長に春田新一君、副委員長に糸瀬雅之君が決定しましたので、報告をいたします。

### 日程第7. 発委第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第7、発委第2号、核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 発委第2号について、提案理由を説明申し上げます。

それでは、発委文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発委第2号、令和5年9月27日、対馬市議会議長、初村久藏様。提出者、議会運営委員会委員長、上野洋次郎。

核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

昨年6月に開催された核兵器禁止条約第1回締約国会議では、核兵器の非人道性を再確認するとともに、核兵器に依存した安全保障を批判し、条約への参加促進や核被害者援助など、条約の内容を実現する方策を盛り込んだ最終文書である「ウィーン宣言」と具体的な手順や行動を定めた「ウィーン行動計画」が採択されました。

この会議には、核の傘の下にありながらオブザーバーとして参加した国があったものの、核保有国やその同盟国の多くは参加せず、今後、核兵器禁止条約の実効性を高めるためには、これらの国の参加が大きな課題となっています。

また、核兵器禁止条約の効果的な運用と発展のためには、核保有国やその同盟国をはじめ多くの国が参加し議論が行われることが重要です。

このような中、今年5月には、被爆地である長崎県においてG7長崎保健大臣会合が開催され、各国の閣僚により平和公園で献花が行われました。また、同じ被爆地・広島では、G7広島サミットが開催され、主要7か国の首脳により核兵器のない世界に向けた議論が行われました。この

ように世界のリーダーが被爆地を訪れ被爆の実相に触れたことは、国際的な注目を集める貴重な機会となりました。

長崎と広島で被爆した被爆者の平均年齢は85歳を超えています。核兵器のない世界の実現という被爆者の切なる願いを、唯一の戦争被爆国である日本政府は真摯に受け止め、次の事項を行動に移すことにより、核保有国と非核保有国の橋渡しに努めるなど、核兵器禁止条約の実効性を高めるために主導的役割を果たされるよう強く要望いたします。

1、核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。まずは、本年11月に開催予定の第2回締約国会議にオブザーバーとして参加すること。

2、その上で、核保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和5年9月27日、長崎県対馬市議会。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣。

以上のとおりであります。御賛同よろしく賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私はこの意見書、もちろん賛成の立場なんですけど、一つ、審査の過程でいろんな意見があったかどうかお聞きします。

この9月議会前まで開かれていました請願審査特別委員会、高レベル放射性廃棄物最終処分場の誘致と、それから、それに伴う文献調査の是非について審議が行われました。その中で再処理工場のことも話題に上がりました。再処理工場でやっていることは、再処理をする中でプルトニウムを取り出し、それを核兵器に流用しようとしているのが目的ではないのかということが、世界からも疑いの目を持って日本は見られています。その片棒を担ぐようなことになるわけです。この再処理工場を是とするということは、推進派議員の中から、このことに疑問を発する議員はいなかったのか、提案者に回答を求めます。

○議長（初村 久藏君） 15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 脇本議員の質問にお答えします。

この発委第2号については、質疑、反対意見等は全くあっておりません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 分かりました。

○議長（初村 久藏君） 脇本議員、この問題は別問題ですけど。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いえいえ、別問題じゃないです。全然、別問題じゃないです。自分の思想、心情に従って、これに賛成を本当にするのかどうかということを問うているんです。

○議長（初村 久藏君） そうしたら、簡単に質問してください。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 簡単に今、言っているじゃないですか。だから、推進しときながらこれに賛成というのはつじつまが合わない、そういうふうに思いますがということで、誰か質問がなかったかということをお聞かせいただいたということです。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 分かりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発委第2号、核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村 久藏君） 日程第8、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算審査特別委員会、3常任委員会において審査中の事件であります認定第1号、令和4年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号、令和4年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの8件について、配付しておりますとおり継続審査の申出の提出がっております。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。8件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議事運営の都合により暫時休憩します。着席のまましばらくお待ちください。

午前11時55分休憩

-----  
午前11時56分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

お諮りします。ただいま陶山荘太郎君ほかから、発議第4号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書及び発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書が提出されました。

2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として、直ちに議題としたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

発議第4号及び発議第5号の2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として、直ちに議題とすることに決定しました。

---

#### 追加日程第1. 発議第4号

#### 追加日程第2. 発議第5号

○議長（初村 久藏君） 追加日程第1、発議第4号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書及び追加日程第2、発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ただいま一括議題となりました発議第4号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書、発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件について、提案理由を御説明いたします。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第4号、令和5年9月27日、対馬市議会議員、初村久藏様。提出者、対馬市議会議員、陶山荘太郎、賛成者、同、島居真吾議員、同、坂本充弘議員。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山

積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分確保することが困難な状態となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年度の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

特に、対馬では児童・生徒数の減少により、複式学級が増加の傾向にあります。複式学級は、学年差・能力差に応じた指導や、個への配慮がとても大変で、児童・生徒の学力保障が困難です。そこで、複式学級の標準についても引き下げる必要があります。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月27日、長崎県対馬市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。

続きまして、発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について、提案理由を御説明いたします。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第4号、令和5年9月27日、対馬市議会議員、初村久藏様。提出者、対馬市議会議員、陶山荘太郎、賛成者、同、島居真吾議員、同、坂本充弘議員。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年度の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

特に、対馬では児童・生徒数の減少により、複式学級が増加の傾向にあります。複式学級は、学年差・能力差に応じた指導や、個への配慮がとても大変で、児童・生徒の学力保障が困難です。そこで、複式学級の標準についても引き下げる必要があります。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

1、中学校・高等学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。加えて、複式学級の標準についての引き下げを検討すること。

2、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

3、自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

4、教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財源措置を講ずること。

5、新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を中心に十分考慮し、すべての自治体で定年引上げ中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財源措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月27日、長崎県対馬市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 昼食時間ですけれども、続行していきます。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

発議第4号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第4号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第5号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第5号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第3回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、9月12日から16日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申



し上げました議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、3件御報告させていただきます。

まず、消防署中部支署の庁舎の完成、移転について御報告させていただきます。

昨年9月より、現庁舎の隣に敷地を確保し、建設を進めておりました消防署中部支署庁舎が10月に竣工予定であります。竣工後、消防無線などの整備を行い、新庁舎での移転、運用開始は10月20日を予定しております。

新庁舎は鉄筋コンクリート造、一部3階建てで耐震性を備え、1階に車庫、仮眠室、2階に執務室、待機室及び研修室等を設け、職員の技術・質の向上を図るために訓練施設も完備いたしております。

今後は、施設を有効に活用し訓練に励み、対馬中部地区の住民の安心・安全確保に寄与できるよう取り組んでまいります。

次に、本定例会で請願採択されました特定放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査受入れの促進について、ほか1件に対する市長としての見解を報告させていただきます。

私の見解としましては、議会の請願採択を重く受け止めながらも、市民、対馬市の将来に向けて熟慮した結果、次の理由から、特定放射性廃棄物最終処分場の文献調査を受け入れないとの判断に至りました。

まず、1点目ですが、市民の合意形成が不十分であることであります。

文献調査等の受入れの是非について、それぞれの主張による市民の分断が起こっていることは、まだ市民の合意形成が十分でないと判断いたしております。

次に、2点目でございますが、風評被害への懸念であります。

先行自治体では、風評被害が発生していないと聞き及んでおりますが、関係者や市役所に寄せられる意見等を総合的に勘案いたしますと、観光業、水産業などへの風評被害が少なからず発生すると考えられます。特に観光業については、韓国人観光客の減少など、大きな影響を受けるおそれもあると判断いたしました。

次に、3点目ですが、文献調査だけ実施するという考えには至らなかったという点であります。

文献調査については、国から最終処分場建設地に直結するものではなく、調査地の地質に関する文献、データの調査分析により情報を提供されることを聞いており、調査自治体にも、今後の防災対策面においてメリットがあると感じております。しかしながら、調査結果によっては次の段階に進むことも想定され、文献調査を受け入れた以上、自治体の長として、適地でありながら次の段階に進まないという考えには至らなかったということでもあります。

次に、4点目でございますが、市民に理解を求めるまでの計画、条件、情報がそろっていない点であります。

特定放射性廃棄物最終処分については、超長期的な計画、事業であり、まだ技術的な面や最終処分の方法、安全性の担保など、将来的に検討すべき事項も多いということでもあります。これからの調査研究、候補地の状況による対応と理解しておりますが、人的影響や自然的影響などについて、安全であるという市民の理解を求めるまでには非常に難しいという判断であります。

最後に、5点目ですが、将来的な想定外の要因による安全性、危険性が排除できなかった点であります。

ガラス固化体などの人工バリアと適した地層がある天然バリアを組み合わせることで、人体への影響を防止すると聞いておりますが、天然バリアについては、地震等での想定外の要因による放射能流出等も現段階では排除できないとの考えから、将来的に市民等に影響、危険性がある最終処分施設の調査候補地として手を挙げることの判断には至らなかったことでもあります。

以上、5つの理由から、特定放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査等を受け入れないとの判断に至りましたので、請願書を出されました皆様、市民の皆様、議員皆様の御理解をお願いいたします。

また、市長判断を行うに当たり、この案件に対する御質問につきまして、誠意をもって対応いただきました資源エネルギー庁様、原子力環境整備機構様には、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

この特定放射性廃棄物の最終処分場に関わる問題については、双方とも対馬市の将来を考えての御議論であったと思います。いただいた御意見等を肝に銘じ、今後の市政に生かしていかなければならないと改めて感じたところでございます。

私としましては、この見解をもってこの案件に終止符を打ち、今後、市民が一体となって対馬市を支えていくような施策を講じていかなければならないと思っておりますので、これからも御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、令和6年3月に執行される対馬市長選挙への立候補についてでございます。

これまで2期、7年6か月、市長として対馬市のかじ取りを担ってまいりましたが、全国自治体の共通課題である人口減少対策など数多くの課題が残されていることや、これまで実行してきた施策の実現など、いま一度、対馬市の発展、地域活性化に尽力したいとの覚悟から立候補をすることに至りました。

人口減少に歯止めをかける効果的な施策の実現、通信環境の整備を見据えた企業誘致の促進、持続可能な島づくりに向けたSDGs施策の積極的な推進などに取り組んでいかなければならないと考えております。

私としては、剣道の修行の段階であります守・破・離の離として、これまで培ってきた経験と事業の集大成を図りたいと考えておりますので、御報告させていただきます。

最後になりますが、議員皆様をはじめ市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言、申し上げます。

令和5年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市職員の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待いたします。

先ほどの高レベル放射性廃棄物の最終処分場に係る文献調査に対する市長の判断、大変熟慮されてのことと思います。この先、将来的に対馬市民が、ここ対馬で平穩に幸せに住み続けられるように願う次第でございます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝、御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和5年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時23分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 陶山荘太郎

署名議員 神宮 保夫

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員